

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第69期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	日特建設株式会社
【英訳名】	NITTOC CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中森 保
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋3丁目10番6号
【電話番号】	03(5645)5050
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 平山 雅博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋3丁目10番6号
【電話番号】	03(5645)5047
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 平山 雅博
【縦覧に供する場所】	日特建設株式会社 札幌支店 （札幌市厚別区大谷地東4丁目2番20号（第二西村ビル）） 日特建設株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区栄1丁目16番6号（名古屋三蔵ビル）） 日特建設株式会社 大阪支店 （大阪市中央区瓦町2丁目2番7号（山陽日生瓦町ビル）） 日特建設株式会社 九州支店 （福岡市博多区下川端町1番3号（明治通りビジネスセンター）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
受注高	(百万円)	52,179	50,433	61,047	62,696	60,219
売上高	(百万円)	52,079	53,247	57,264	60,703	57,638
経常利益	(百万円)	1,877	2,249	2,904	3,905	3,431
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,823	3,552	1,663	1,664	2,110
包括利益	(百万円)	1,838	3,632	1,715	1,694	1,894
純資産額	(百万円)	12,044	15,029	16,370	18,116	19,781
総資産額	(百万円)	36,576	39,111	41,047	42,306	40,385
1株当たり純資産額	(円)	274.67	352.84	384.37	425.56	461.17
1株当たり当期純利益金額	(円)	43.45	82.78	39.06	39.08	49.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	32.9	38.4	39.9	42.8	48.6
自己資本利益率	(%)	16.2	26.2	10.6	9.7	11.2
株価収益率	(倍)	11.5	4.1	9.7	13.8	8.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	723	4,933	1,011	2,435	630
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	202	206	189	277	1,209
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	936	1,756	678	775	1,592
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	9,163	12,132	12,277	13,698	12,681
従業員数	(名)	831 (242)	839 (247)	841 (264)	843 (325)	848 (333)

(注) 1 受注高及び売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

4 従業員数は就業人員であり臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

5 平成24年10月1日付で普通株式4株につき1株の割合で株式併合を行っております。このため、第65期の期首に当該株式併合が行われたものと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
受注高	(百万円)	52,073	50,336	60,687	62,266	59,549
売上高	(百万円)	51,973	53,150	56,969	60,364	56,919
経常利益	(百万円)	1,942	2,199	2,842	4,043	3,308
当期純利益	(百万円)	1,923	3,503	1,627	1,751	2,025
資本金	(百万円)	6,052	6,052	6,052	6,052	6,052
発行済株式総数	(千株)	175,677	43,919	43,919	43,919	43,919
純資産額	(百万円)	12,069	15,002	16,421	18,291	19,821
総資産額	(百万円)	36,584	39,061	40,877	42,108	39,939
1株当たり純資産額	(円)	275.24	352.22	385.58	429.67	465.64
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	4.00 (-)	6.00 (-)	8.00 (-)	9.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	45.82	81.62	38.21	41.13	47.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	33.0	38.4	40.2	43.4	49.6
自己資本利益率	(%)	17.2	25.8	10.4	10.1	10.6
株価収益率	(倍)	10.9	4.1	9.9	13.1	8.5
配当性向	(%)	8.7	7.3	20.9	21.9	21.0
従業員数	(名)	822 (241)	831 (245)	831 (262)	827 (322)	839 (326)

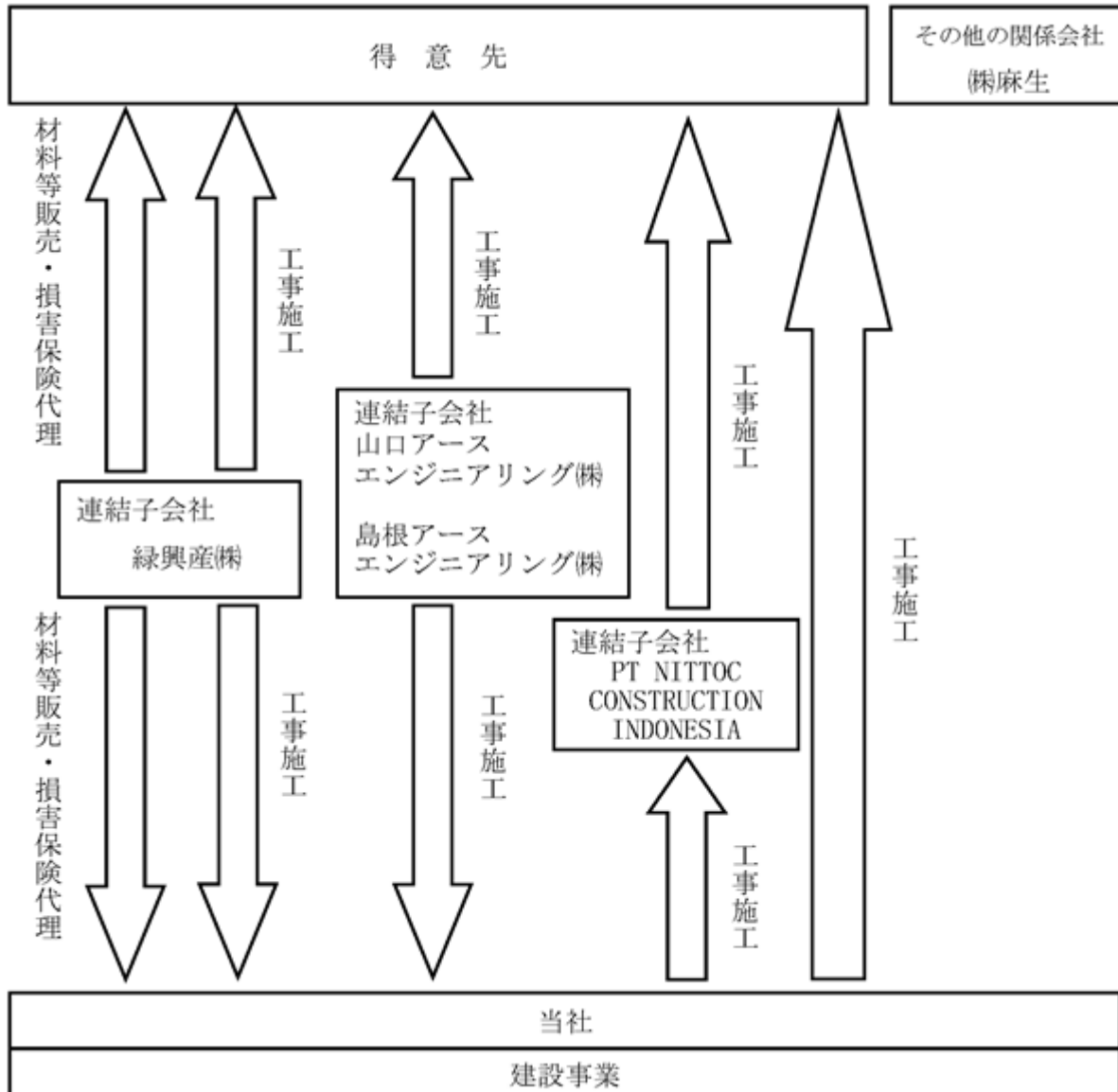
- (注) 1 受注高及び売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 従業員数は就業人員であり臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
4 平成24年10月1日付で普通株式4株につき1株の割合で株式併合を行っております。このため、第65期の期首に当該株式併合が行われたものと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算出しております。

2【沿革】

昭和28年4月	地質調査、基礎工事を主たる目的として北海道札幌市に八千代地下工業株式会社を設立
昭和32年1月	本店を東京都港区に移転
昭和34年12月	商号を日本特殊土木工業株式会社に変更
昭和36年12月	本店を東京都千代田区に移転
昭和37年12月	株式額面金額変更のため、日本特殊土木工業株式会社（昭和22年12月設立の株式会社光商会の商号及び営業目的を変更）に吸収合併
昭和38年2月	建設コンサルタント部門を独立し、東京工務エンジニアリング株式会社（株式会社日本パブリック）を設立
昭和40年3月	本店を東京都中央区に移転
昭和47年5月	商号を日特建設株式会社に変更
昭和47年10月	建設大臣許可（特 - 47）第211号を受ける
昭和54年12月	緑興産株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和58年12月	東京証券取引所市場第二部へ上場
昭和60年4月	日特不動産株式会社を設立
昭和60年9月	東京証券取引所市場第一部へ上場
昭和60年10月	株式会社日特リース情報センター（株式会社ハイテクリースに改称）を設立
平成2年5月	ドーム建設工業株式会社を設立（非連結子会社）
平成2年6月	明石町分室ビル完成
平成13年3月	日特不動産株式会社（連結子会社）を清算
平成15年11月	株式会社日本パブリック（連結子会社）を清算
平成16年10月	島根アースエンジニアリング株式会社を設立（現・連結子会社）
平成21年3月	株式会社ハイテクリース（連結子会社）を清算
平成22年5月	宅地建物取引業の許可、東京都知事免許(1)91766号取得
平成22年9月	ドーム建設工業株式会社（非連結子会社）を清算
平成25年12月	山口アースエンジニアリング株式会社を設立（現・連結子会社）
平成27年9月	明石町分室ビルを売却
平成28年3月	PT NITTOC CONSTRUCTION INDONESIAを設立（現・連結子会社）

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社4社、その他の関係会社1社で構成され、主な事業内容は建設事業であります。当社は建設業を営んでおります。連結子会社緑興産株式会社は土木工事業と材料販売、損害保険等の代理店を営んでおり、当社は施工する工事の一部を発注するとともに、材料等の仕入れを行っております。連結子会社山口アースエンジニアリング株式会社及び島根アースエンジニアリング株式会社は、土木工事業を営んでおり、当社は施工する工事の一部をこれらの子会社に発注しております。なお、近年経済成長が続くインドネシア共和国で土木工事業を営むため、本年3月に連結子会社 PT NITTOC CONSTRUCTION INDONESIAを設立しております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有[被所有]割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 緑興産(株)	東京都 中央区	31	建設事業 その他の事業	100	-	当社の損害保険を取扱い、 また当社へ工事施工及び建設 材料の販売を行っております。 役員の兼任 2名
山口アースエンジニア リング(株)	山口県 山口市	20	建設事業	100	-	当社へ工事施工を行っており ます。 役員の兼任 1名
島根アースエンジニア リング(株)	島根県 松江市	10	建設事業	100	-	当社へ工事施工を行っており ます。 役員の兼任 1名
PT NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA	インドネ シア共和 国 南 ジャカル タ市	百万イン ドネシア ルピア 51,000	建設事業	65	-	平成28年4月以降事業活動 を開始し、当社が工事施工 を行う予定であります。 役員の兼任 2名
(その他の関係会社) (株)エーエヌホールディ ングス (注)2、3	東京都 千代田区	100	他の会社の株 式または持分 の取得および 保有	-	[36.11]	-
(株)麻生 (注)2、3、4	福岡県 飯塚市	3,580	医療関連事業 建設関連事業	-	[36.11] (36.11)	-

(注)1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2 議決権の所有[被所有]割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 (株)エーエヌホールディングスは、(株)麻生の100%子会社であります。

4 (株)麻生は、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成28年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	843 (329)
その他の事業	5 (4)
合計	848 (333)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成28年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
839(326)	44.3	19.1	6,853,888

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	839 (326)
合計	839 (326)

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は円滑に推移しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策の効果を背景とした企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調で推移しましたが、依然として個人消費は力強さを欠き、足踏み状態が続いています。一方、中国をはじめとする新興国の景気減速、為替等の金融市場の不安定な動向による企業収益への影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、企業収益改善を背景に、民間設備投資は回復基調にありますが、公共建設投資については、総じて弱い動きとなっております。

このような事業環境において当社グループは、経営理念「基礎工事における総合技術力と効率的な経営で、安全・安心な国土造りに貢献する会社」のもと、中期経営計画〔Step 〕（平成26年度～平成28年度）における新生日特の成長への「挑戦」をテーマに、効率的な収益確保と将来の建設市場の変化を見据えた事業戦略・組織の構築を進めております。

その結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

受注高・売上高

受注高は、当社が得意とする基礎工事の受注に努めましたが、当該公共工事の発注が減少したことにより60,219百万円（前連結会計年度比4.0%減）となり、売上高は、57,638百万円（前連結会計年度比5.0%減）となりました。

損益

利益重視の受注をした結果、売上総利益率は約0.3%改善しましたが、売上高の減少と本店移転に伴う販管費の増加等により、営業利益は3,465百万円（前連結会計年度比17.5%減）、経常利益は3,431百万円（前連結会計年度比12.1%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、2,110百万円（前連結会計年度比26.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況は、営業活動により使用した資金は630百万円（前連結会計年度は2,435百万円の獲得）、投資活動により獲得した資金は1,209百万円（前連結会計年度は277百万円の使用）、財務活動により使用した資金は1,592百万円（前連結会計年度は775百万円の使用）となった結果、現金及び現金同等物は1,017百万円減少し、当連結会計年度末残高は12,681百万円となっております。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

なお、平成27年10月より支払利息の削減を目的として、ファクタリングによる工事債権の受取りを期日払いに変更致しました。これにより、営業活動によるキャッシュ・フロー及び当連結会計年度末の現金及び現金同等物が1,929百万円減少しております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、630百万円となっております。

これは主に、税金等調整前当期純利益3,402百万円を計上し、減価償却費276百万円等の非資金項目により資金が増加しましたが、売上債権の増加793百万円、貸倒引当金の減少186百万円、仕入債務の減少1,627百万円及び法人税等の支払額1,859百万円等により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、1,209百万円となっております。

これは主に、有形固定資産売却に係る収入1,576百万円により資金が増加した一方、有形固定資産の取得による支出349百万円により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,592百万円となっております。

これは主に、長期借入金の返済による資金の減少1,200百万円、及び配当金の支払いによる資金の減少383百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度（百万円） （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度（百万円） （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
建設事業	62,571	60,060
その他の事業	125	159
合計	62,696	60,219

(2) 販売実績

セグメントの名称	前連結会計年度（百万円） （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度（百万円） （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
建設事業	60,578	57,479
その他の事業	125	159
合計	60,703	57,638

- (注) 1 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

なお、参考までに提出会社個別の事業の状況を記載すると次のとおりであります。

建設業における受注工事高及び施工高の状況

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)		当期施工 高 (百万円)	
						手持工 事高	うち施工高		
第68期 自 26年4月1日 至 27年3月31日	土木	28,776	62,266	91,042	60,364	30,678	5.0%	1,540	60,606
	計	28,776	62,266	91,042	60,364	30,678	5.0%	1,540	60,606
第69期 自 27年4月1日 至 28年3月31日	土木	30,678	59,549	90,227	56,919	33,308	4.9%	1,617	56,996
	計	30,678	59,549	90,227	56,919	33,308	4.9%	1,617	56,996

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
2 次期繰越工事高の施工高は支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
3 当期施工高は（当期完成工事高 + 次期繰越工事高（うち施工高） - 前期繰越工事高（うち施工高））に一致しております。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されております。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
第68期 自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日	土木工事	81.7	18.3	100.0
第69期 自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	土木工事	87.8	12.2	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
第68期 自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日	土木工事	49,236	11,127	60,364
	計	49,236	11,127	60,364
第69期 自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	土木工事	45,177	11,742	56,919
	計	45,177	11,742	56,919

(注) 1 当社が総合建設業者を通じて受注した官公庁発注工事は官公庁欄に計上しております。

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第68期 請負金額 5 億円以上の主なもの

(注文者)

(株)ミヤマ工業

(独)都市再生機構

(株)熊谷組

(工事名)

八汐ダム調整池周辺グラウト工事

花畑団地 A・B・K 1 街区基盤整備その他工事

(仮称)スズキ湖西工場耐震工事

第69期 請負金額 5 億円以上の主なもの

(注文者)

ケミカルグラウト(株)

西松建設(株)

ケミカルグラウト(株)

(株)安藤・間

八王子市

仙台市

大成・熊谷・北電興業・岩田地崎 J V

(株)不動テトラ

清水建設(株)

宮城県

(工事名)

平成 2 5 年度「汚染水処理対策事業 (凍土方式遮水壁大規模実証事業)」

新東名高速道路 新城工事

第二浜田ダム基礎処理工事

津軽ダム本体建設 (第 2 期) 基礎処理工事

大和田町一丁目 3 1 番先外下水道接続幹線築造 5 9 (1 工区) 工事

復宅南第 1 6 号造成宅地滑動崩落緊急対策 (緑ヶ丘 4 丁目地内) 工事

泊発電所土地造成工事

平成 2 6 年度県債 2 3 年災第 4 6 3 - A 0 2 号志津川漁港港町防潮堤外災害復旧 (その 2) 工事

(河北) 二子地盤改良工事 C D M

平成 2 6 年度県債 2 3 年災第 4 6 7 - A 0 1 号志津川漁港大森防潮堤外災害復旧工事

3 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

手持工事高（平成28年3月31日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
土木工事	25,637	7,671	33,308

（注）1 当社が総合建設業者を通じて受注した官公庁発注工事は官公庁欄に計上しております。

2 手持工事のうち、請負金額5億円以上の主なもの

（注文者）	（工事名）	（完成予定）
岩手県大槌町	大槌町浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区他第1期工事	平成30年3月
（独）都市再生機構 清水建設㈱	平成25年度町方地区整地工事 気仙沼市震災復興事業の工事施工等に関する一体的業務（推進工事）	平成29年6月 平成28年12月
㈱大林組	平成26年度津波復興拠点（学校敷地造成事業）地盤改良工事	平成28年6月
住友金属鉱山㈱ ㈱モリタ 清水建設㈱	菱刈鉱山坑内抜湯設備建設に係るグラウト工事 松浦発電所第2号機増設工事 気仙沼市震災復興事業の工事施工等に関する一体的業務（既存杭撤去工事）	平成30年3月 平成28年6月 平成28年8月
本州四国連絡高速道路㈱ 双葉鉄道工業㈱ 東京都	櫃石島高架橋耐震補強工事（その2） 東海道新幹線維持補修工事 呑川防潮堤耐震補強工事（その11）	平成31年1月 平成29年3月 平成28年12月

大槌町浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区他第1期工事及び、平成25年度町方地区整地工事は、東日本大震災の復興支援事業で岩手県大槌町の津波の被害を受けた地区において高台移転や盛土による嵩上げによって安全な町を整備するものであり、事業の早期着手及び円滑な事業促進を図る為、調査、測量、設計及び施工の一体的なマネジメントを目的としたCM方式を活用したものであります。

3【対処すべき課題】

建設業界におきましては、民間設備投資については、企業収益の改善を背景に回復基調を継続しており、公共建設投資についても、国土強靱化策による全国の防災・減災対策や社会資本整備の更新が期待されます。しかし、公共建設投資発注量の2年連続の減少予測、東日本大震災の復興工事が続く東北地区で建設業者の請負金額が5年ぶりに減少に転じ、復旧・復興工事の発注がピークを過ぎたとみられることや労務費、資材費の高止まりなどの懸念材料もあります。

平成28年熊本地震につきましては、被災した方々の生活や企業活動が一刻も早く戻るように努めることが建設会社の使命であると考え、復旧・復興に取り組んでまいります。

また、本年3月に設立したインドネシアの子会社 PT NITTOC CONSTRUCTION INDONESIAにおいて、海外工事の受注活動を行ってまいります。

このような事業環境の中で、当社グループは、内部統制（コンプライアンス、リスク管理）の強化、安全重視の経営、基礎工事の量の確保、収益性の維持、キャッシュ・フロー重視の経営を経営方針に掲げ、事業を進める所存であります。

また、当社グループは、斜面・のり面対策などの環境・防災技術、既設構造物の補修・補強などの維持補修技術、地盤改良・薬液注入・杭基礎などの都市再生技術に関して数多くの施工実績を積むとともに、その時代のニーズに対応した技術開発・改良を行ってまいりました。これらの技術と経験を活かし、今後も本分野でのシェア拡大を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な項目を記載しておりますが、必ずしも事業上のリスクに該当しない項目についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の抑制及び発生した場合の対応に努める方針であります。

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な項目を記載しておりますが、必ずしも事業上のリスクに該当しない項目についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の抑制及び発生した場合の対応に努める方針であります。

公共事業への依存

当社は受注高の8割以上を公共事業に依存しているため、予想を超える公共事業の削減が行われた場合には、業績に影響を与える可能性があります。

他社との競争

当社の事業は受注産業であるため、他社との競争が激化することで採算が悪化し、業績に影響を与える可能性があります。

取引先への与信

工事の受注から代金回収まで、相当な期間を要する場合がありますので、取引先の業況悪化等により工事代金の回収遅延や貸倒が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

瑕疵担保責任

品質管理には万全を期しておりますが、瑕疵担保責任及び製造物責任による損害賠償が発生した場合は、業績に影響を与える可能性があります。

建設資材価格および労務単価の高騰、技能労働者の不足

建設資材や労務単価の急激な上昇および技能労働者の不足が生じた場合は、工事の採算悪化や工事進捗に遅延を招く恐れがあり、業績に影響を与える可能性があります。

労働災害および事故の発生

工事施工にあたっては、労働災害および事故の発生を防ぐべく対策を講じておりますが、万が一、人身や施工物にかかわる重大な事故が発生した場合は、業績に影響を与える可能性があります。

海外事業におけるリスク

海外で事業を展開しており、海外での政治・経済情勢、法的規制、為替相場等に著しい変化が生じた場合や、資材価格や労務単価の急激な上昇などがあった場合には、工事利益の確保や工事進捗に支障をきたし、業績に影響を与える可能性があります。

法的規制

当社は建設業を主たる事業としており、建設業法をはじめとする法的規制を受けているため、法改正等により業績に影響を与える可能性があります。

その他、当社グループ会社につきましては、当社の内部統制システムに組み入れて、その業務が適正に遂行されるように監視・監督しておりますが、業況の変化により当社の業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年10月13日付でPT PANCA DUTA PRAKARSAとの間で、インドネシア共和国国内における建設事業を行う合弁会社を設立する合弁契約を締結し、平成28年3月にPT NITTOC CONSTRUCTION INDONESIAを設立しました。

6【研究開発活動】

当社グループは、社会を取り巻く環境の変化と顧客ニーズに迅速に対応し、新技術の開発推進、既存技術の改良改善を進め、事業領域の拡大を目指します。また、自社技術だけでなく、外部リソースも積極的に活用し、効率的な技術開発に努めています。なお、当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は188百万円で、液状化対策などの地盤改良工法、のり面の補修補強技術など、社会の喫急の課題である社会資本の老朽化や防災・減災への対応技術を新規開発し、市場に投入しています。

おもな研究開発事項は次の通りです。

(1) 地盤改良技術

L - スピンコラム工法

既存工法で困難であった斜め施工や、高圧噴射を併用することによるラップ施工が可能な高圧噴射併用機械攪拌工法を開発しました。埋設物周辺や既設構造物近傍での施工、スラブや硬質地盤を小さい径で貫通し、その下位にある軟弱地盤の改良も可能です。

Win BLADE工法

既存構造物周辺や直下での地盤攪拌改良技術として「WinBLADE工法」を共同開発しました。回転速度・フィード速度・ポンプ吐出量を自動制御するFRP制御システムの開発により、複雑な地層での固化材の攪拌混合のばらつきをなくし、品質の高い地盤改良体を造成します。

Newスリーブ注入工法

外形を六角柱状にした新型の注入パイプ「ポリゴンパイプ」を使用した地盤改良工法です。ポリゴンパイプの長い浸透注入区間により、高速で高品質な改良ができるとともに、コスト削減と工期短縮が図れます。

(2) 維持補修技術

のり面構造物長寿命化工法

当社が保有する豊富なのり面対策技術と他社から導入した補修材料を組み合わせ、多彩な対策工ラインナップを取り揃えています。のり面の変状に応じた対策工を選定できることから、効率的・効果的な補修による社会資本の長寿命化を図ります。

ニューレスプ工法

老朽化した吹付のり面をはつり取らずに補修・補強する工法で、廃棄物発生量の抑制、作業安全性の向上、工期の短縮を図ることができます。公益財団法人鉄道総合技術研究所と共同開発した吹付受圧板工法（FSCパネル）が新たにラインナップに加わり、より幅広い対策が可能になりました。また、国土交通省のインフラメンテナンスを支える様々な取組み（グッドプラクティス）として本工法が紹介されています。

(3) 環境防災技術

ジオファイバー工法

コンクリートを使用しない法面保護工で、環境配慮型法面保護工としてのり面や河川護岸だけでなく、清水寺境内や鹿島神宮での斜面对策など、文化財や史跡などでも幅広く適用されています。3,000件以上の施工実績があり、NETIS準推奨技術にも選定されている技術であります。更なる品質向上やコスト競争力の強化を目指し、改良・改善のための継続的な研究開発を行っています。また、本工法は、内閣官房の「国土強靱化に資する民間の取組事例」としても紹介されています。

グラウンドアンカー試験・緊張管理システム(Licos)

地すべり対策やのり面の安定などに適用するグラウンドアンカー工法の各種試験で、載荷・除荷の速度を自動制御するシステムです。油圧ジャッキの自動制御は日本初であり、遠隔操作による作業員の安全性向上や、測定データの連続取得によるアンカー健全度のより正確な診断が可能になります。

(4) 機械掘削技術

EinBandドリル(アインバンド)

国内最大級のスペックを持つ「EinBandドリル」による削孔技術を確立しました。本技術は、従来機と比べて削孔能力は2倍以上、トルク力は約3倍あり、口径216mm、深さ100mを精度を保ちながら削孔することが可能です。大口径・大深度のグラウンドアンカー工事においては、アンカー本数が減らせるため工期短縮・コスト削減につながります。港湾やコンクリートダム・砂防ダムの耐震補強、地熱利用向け掘削などへの適用も可能です。

SSB(超小型二重管削孔機)

超狭隘箇所(作業幅1.2m)で使用可能な小型二重管削孔機を共同開発しました。鉄道線路脇や軌道下などの作業スペースが限られている箇所、用地境界の厳しい箇所など、既存の削孔機械では困難であった箇所での施工が可能です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結会計年度末の資産・負債及び連結会計年度の収益・費用の数値に影響を与える見積り及び判断が行われております。これらの見積り及び判断については、継続した方法で、過去の実績や一般的に合理的と考えられる方法によっていますが、今後の状況等の変化により実際には異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度は、基礎工事の独自工法を売り込み、災害復旧・復興工事などを受注したことにより、57,638百万円（対前期比3,064百万円の減少）となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、厳しい価格競争の中、原価率が83.4%（対前期比0.3%の改善）となり、販売費及び一般管理費は、6,090百万円（対前期比434百万円の増加）となりました。

営業利益

原価率は改善したものの、売上高が減少したことにより営業利益は3,465百万円（対前期比732百万円の減少）となりました。

営業外損益、特別損益

当連結会計年度の営業外収益は58百万円（対前期比1百万円の減少）となり、営業外費用は92百万円（対前期比260百万円の減少）となりました。

特別利益は固定資産売却益の計上により5百万円（対前期比36百万円の減少）となり、特別損失は減損損失の計上等により34百万円（対前期比947百万円の減少）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

上記の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、2,110百万円となりました。

過去5年間の売上高と原価率、販売費及び一般管理費と売上高販売費及び一般管理費比率の推移は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売上高	52,079	53,247	57,264	60,703	57,638
原価率	87.3%	86.4%	86.1%	83.8%	83.4%
販売費及び一般管理費	4,578	4,814	4,923	5,656	6,090
売上高販売費及び一般管理費比率	8.8%	9.0%	8.6%	9.3%	10.6%

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社の災害復旧工事や防災工事、ダムグラウト工事で蓄積された基礎工事分野の総合技術力は、我が国トップクラスであると自負しております。また、安全・安心な国土造りを目指す我が国の国土計画方針において、当社の技術力の存在意義は高まっているといえます。その経営資源である技術力を武器に、得意領域である環境・防災分野での優位性を発揮して、効率的な経営を図ってまいります。これにより、ステークホルダーにとって「魅力のある会社」、従業員にとって「働きがいのある会社」を実現してまいります。また、当社は環境・防災工事のエキスパートとしての技術者集団となり、顧客から信頼される技術力を有する会社として、事業の継続を図ってまいります。

また、平成26年度からの3年間は、建設市場の好調は維持するものと予測されるものの、我が国の少子高齢化や財政状況を踏まえると長期的には国内の建設市場は縮小し、その内容も大きく変わるものと思われま。平成26年5月9日に発表しました中期経営計画〔Step 〕では、成長への「挑戦」をテーマに「効率的な収益確保と将来の建設市場の変化を見据えた事業戦略・組織を構築する期間」と位置付け、下記の目標達成に向け施策を実行してまいります。

目標とする経営指標

「中期経営計画〔Step 〕（平成26年度～平成28年度）」の「経営目標」は下記のとおりであります。

経営目標

- 1) 営業面の目標
 - ・ 法面工事のトップ
 - ・ 地盤改良受注高20%増加（平成25年度対比）
 - ・ 補修分野の営業強化
 - ・ 海外工事への進出
- 2) 財務面の目標
 - ・ 自己資本比率45%以上（平成27年度実績48.6%）
- 3) その他の目標
 - ・ 営業利益率3.5%以上
 - ・ 計画期間内に配当性向30%以上

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要の主なものは、工事施工に伴う材料費、外注費等の支払であり、その資金は営業活動からのキャッシュ・フローにより調達しております。施工ボリュームは季節的な変動があり、一時的に営業キャッシュ・フローを上回る資金需要があった場合に備え、金融機関と借入枠2,200百万円のコミットメントライン契約を結んでおります。なお、平成28年3月31日現在における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は2,200百万円、現金預金勘定残高は12,681百万円であり、通常の事業活動を継続するための資金調達は十分であると考えております。

キャッシュ・フローの状況

「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における流動資産の残高は33,420百万円で、前連結会計年度末に比べ150百万円増加しております。これは、電子記録債権が1,917百万円、未収入金（その他）が632百万円増加しましたが、現金預金が1,017百万円、受取手形・完成工事未収入金等が1,124百万円、繰延税金資産が179百万円減少したことが主な要因であります。固定資産の残高は6,965百万円で、前連結会計年度末に比べ2,071百万円減少しております。これは、土地が1,772百万円、繰延税金資産が308百万円減少したことが主な要因であります。

当連結会計年度末における流動負債の残高は16,429百万円で、前連結会計年度末に比べ2,942百万円減少しております。これは、支払手形・工事未払金等が1,627百万円、未払法人税等が1,357百万円減少したことが主な要因であります。固定負債の残高は4,174百万円で前連結会計年度末に比べ643百万円減少しております。これは、退職給付に係る負債が181百万円増加し、長期借入金800百万円減少したことが主な要因であります。

当連結会計年度末における純資産の残高は19,781百万円で、前連結会計年度末に比べ1,665百万円増加しております。これは、親会社株主に帰属する当期純利益を2,110百万円計上するとともにジャカルタの現地法人設立による非支配株主持分150百万円の増加がありましたが、その他有価証券評価差額金が111百万円減少したこと、383百万円の配当を実施したことが主な要因であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は443百万円であります。
このうち主なものは本店移転に伴う事務所内部造作および工事用機械の購入であります。
また、明石町分室ビル用地を遊休化に伴い売却しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械、運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	その他	合計	
				面積(m ²)	金額				
本店 (東京都中央区)	建設事業	556	398	88,038 (5,249)	1,571	41	24	2,570	178
札幌支店 (札幌市厚別区)	建設事業	25	1	8,581	103	1	-	131	60
東北支店 (仙台市太白区)	建設事業	43	19	2,480 (3,925)	93	1	-	157	100
東京支店 (東京都中央区)	建設事業	119	9	1,942 (413)	38	1	-	168	168
北陸支店 (新潟市東区)	建設事業	74	1	3,206 (2,080)	171	1	-	248	59
名古屋支店 (名古屋市中区)	建設事業	25	0	3,582	222	1	-	248	64
大阪支店 (大阪市中央区)	建設事業	61	11	8,374	366	1	-	441	97
広島支店 (広島市中区)	建設事業	55	2	510 (1,013)	140	1	-	200	46
九州支店 (福岡市博多区)	建設事業	2	25	9,065	79	1	-	108	67

(注) 1 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。年間賃借料は317百万円であります。
賃借している土地の面積については()内に外書で示しております。

2 帳簿価額の「その他」は、建設仮勘定並びにその他有形固定資産であります。

3 上記のほか、賃借しているリース設備がありますが、金額は少額であります。

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

記載すべき重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

記載すべき重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

(注)「発行可能株式総数」欄には、平成28年3月31日現在の当社定款に記載されている株式の総数を記載していません。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	43,919,291	43,919,291	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	43,919,291	43,919,291	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月3日～ 平成23年6月9日 (注)1	普通株式 40,000,000	乙種優先株式 10,000,000 普通株式 175,677,164	-	6,052	-	1,753
平成23年6月21日 (注)2	乙種優先株式 10,000,000	乙種優先株式 - 普通株式 175,677,164	-	6,052	-	1,753
平成24年10月1日 (注)3	普通株式 131,757,873	普通株式 43,919,291	-	6,052	-	1,753

- (注)1 平成23年6月3日から平成23年6月9日までの間に、乙種優先株主の取得請求権の行使により、普通株式が40,000,000株増加したものであります。
- 2 平成23年6月21日開催の取締役会決議により、乙種優先株主の取得請求権の行使により取得した乙種優先株式(自己株式)をすべて消却いたしました。これにより、発行済株式総数は、普通株式175,677,164株となっております。
- 3 発行済株式総数の減少は、普通株式4株を1株とする株式併合によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	30	101	68	5	5,833	6,064	-
所有株式数 (単元)	-	89,339	6,284	159,355	79,590	39	102,487	437,094	209,891
所有株式数の 割合(%)	-	20.44	1.44	36.46	18.21	0.01	23.44	100.00	-

- (注)1 自己株式1,351,654株は「個人その他」に13,516単元、「単元未満株式の状況」に54株含めて記載しております。なお、自己株式1,351,654株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は1,351,404株であります。
- 2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エーエヌホールディングス	東京都千代田区内幸町1丁目1番7号	15,371	35.00
ケービーエル ヨーロピアンプライベートバンカーズ エスエイ 107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	4,504	10.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,309	7.54
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,687	3.84
日特建設株式会社	東京都中央区東日本橋3丁目10番6号	1,351	3.08
日特建設社員持株会	東京都中央区東日本橋3丁目10番6号	1,109	2.53
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	550	1.25
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	500	1.14
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアントアカウント ジエイピーアールデイ アイエスジー エフイー - エイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	453	1.03
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	367	0.84
計	-	29,207	66.50

(注) 1 野村證券株式会社(同社他3社)から、平成27年6月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書により、平成27年5月29日現在で、以下の株式を所有している旨の報告がありました。当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書に係る変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社 他 3社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号 他	888	2.02
計	-	888	2.02

- 2 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から、平成27年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書により、平成27年6月15日現在で、以下の株式を所有している旨の報告がありました。当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書に係る変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	3,487	7.94
計	-	3,487	7.94

- 3 ハーリー シキャブ (HALLEY SICAV) から、平成28年1月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書により、平成27年12月30日現在で、以下の株式を所有している旨の報告がありました。当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書に係る変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ハーリー シキャブ (HALLEY SICAV)	ルクセンブルグ、ロバート・ウィケット キーパー L -2557	4,053	9.23
計	-	4,053	9.23

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年 3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,351,400	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 (注) 1 42,358,000	(注) 1 423,580	-
単元未満株式	普通株式 (注) 2 209,891	-	-
発行済株式総数	43,919,291	-	-
総株主の議決権	-	423,580	-

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株 (議決権5個) 含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日特建設株式会社	東京都中央区東日本橋3丁目10番6号	1,351,400	-	1,351,400	3.08
計	-	1,351,400	-	1,351,400	3.08

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が250株 (議決権2個) あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式に200株、単元未満株式に50株含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,556	1,286,202
当期間における取得自己株式	212	87,842

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	50	22,800
保有自己株式数	1,351,404	-	1,351,566	-

(注) 1 当期間における処理自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分については、企業体質の強化や内部留保の充実による経営基盤の強化を図りながら株主への安定的な利益還元を努め、当期の業績や今後の経営環境などを勘案して決定することを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金については、経営基盤の強化並びに設備投資等に活用し、企業価値の向上に努めていく所存であります。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成28年6月24日 定時株主総会決議	普通株式	425	10.00

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	237	427 125	452	588	584
最低（円）	78	226 56	282	345	390

（注）1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

2 平成24年10月1日に普通株式4株を1株に併合したため、第66期の株価につきましては、当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、に当該併合前の最高・最低株価を記載しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高（円）	584	538	527	491	468	446
最低（円）	521	501	459	400	390	404

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5【役員の状況】

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		中森 保	昭和23年12月5日生	昭和47年4月 当社入社 平成3年4月 当社北陸支店営業部長 平成10年4月 当社長野支店長 平成12年4月 当社北陸支店長 平成14年6月 当社取締役北陸支店長 平成15年10月 当社取締役東京支店長 平成17年4月 当社取締役施工本部長 平成17年6月 当社常務取締役施工本部長 平成18年4月 当社常務取締役事業本部長 平成19年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注)3	18
取締役	執行役員副社長 (事業本部長)	永井 典久	昭和27年9月4日生	昭和53年4月 当社入社 平成17年4月 当社営業本部営業部長 平成18年4月 当社技術本部技術営業グループ部長 平成20年4月 当社技術本部副本部長 平成20年7月 当社執行役員技術本部副本部長 平成21年4月 当社執行役員技術本部長 平成21年6月 当社常務執行役員技術本部長 平成23年4月 当社常務執行役員東北支店長 平成26年4月 当社常務執行役員事業本部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員事業本部長 平成27年6月 当社取締役執行役員副社長事業本部長(現任)	(注)3	10
取締役	専務執行役員 (経営戦略本部長)	屋宮 康信	昭和33年9月24日生	昭和56年4月 当社入社 平成14年4月 当社大阪支店工事部長 平成18年4月 当社事業本部事業管理部長 平成19年4月 当社事業本部副本部長 平成19年7月 当社執行役員事業本部副本部長 平成20年6月 当社取締役経営企画室担当 平成20年7月 当社取締役経営企画室担当兼内部統制推進室担当 平成21年6月 当社取締役常務執行役員経営企画室担当兼内部統制推進室担当 平成23年4月 当社取締役常務執行役員事業本部長 平成24年6月 当社取締役専務執行役員事業本部長 平成26年4月 当社取締役専務執行役員経営戦略本部長(現任) 平成28年3月 PT NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) PT NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA代表取締役社長	(注)3	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 (管理本部長)	迫田 朗	昭和32年1月6日生	昭和56年4月 当社入社 平成11年12月 当社事務管理本部企画室長 平成12年4月 当社社長室長 平成17年7月 当社執行役員管理本部総務部長 平成18年4月 当社執行役員東京支店副支店長兼事務管理部長 平成21年4月 当社執行役員管理本部副本部長 平成21年6月 当社常務執行役員管理本部副本部長 平成24年4月 当社常務執行役員管理本部長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長 平成27年6月 当社取締役専務執行役員管理本部長(現任)	(注)3	8
取締役	常務執行役員 (安全環境品質本部長)	按田 純輝	昭和25年8月3日生	昭和46年4月 当社入社 平成6年4月 当社北陸支店営業部長 平成10年4月 当社北陸支店支店次長兼営業部長 平成14年4月 当社北陸支店副支店長 平成15年10月 当社北陸支店長 平成16年4月 当社執行役員北陸支店長 平成20年7月 当社上席執行役員北陸支店長 平成21年4月 当社上席執行役員東京支店長 平成21年6月 当社常務執行役員東京支店長 平成26年4月 当社常務執行役員安全環境品質本部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員安全環境品質本部長(現任)	(注)3	8
取締役	常務執行役員 (技術本部長)	山田 浩	昭和32年9月25日生	昭和56年4月 当社入社 平成16年4月 当社技術本部法面部長 平成16年8月 当社札幌支店次長兼技術部長 平成18年4月 当社札幌支店事業部技術部長 平成20年4月 当社技術本部副本部長 平成20年7月 当社執行役員技術本部副本部長 平成21年6月 緑興産株式会社取締役(現任) 平成24年6月 当社常務執行役員技術本部副本部長 平成26年4月 当社常務執行役員技術本部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員技術本部長(現任) 重要な兼職の状況 緑興産株式会社取締役	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		麻生 巖	昭和49年7月17日生	<p>平成9年4月 株式会社日本長期信用銀行 (現、株式会社新生銀行) 入行</p> <p>平成12年6月 麻生セメント株式会社 (現、株式会社麻生) 監査役</p> <p>平成13年6月 同社取締役</p> <p>平成13年8月 麻生セメント株式会社 取締役</p> <p>平成17年12月 株式会社ドワンゴ(現、カドカ ワ株式会社) 社外取締役(現 任)</p> <p>平成18年6月 株式会社麻生代表取締役 専務取締役</p> <p>平成20年10月 同社代表取締役副社長</p> <p>平成22年6月 同社代表取締役社長(現任)</p> <p>平成26年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>平成27年12月 株式会社アイレップ社外取締役 (現任)</p> <p>平成28年1月 麻生セメント株式会社代表取締 役社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社麻生代表取締役社長 麻生セメント株式会社代表取締 役社長</p> <p>カドカワ株式会社社外取締役 株式会社アイレップ社外取締役</p>	(注)3	-
取締役		渡邊 雅之	昭和45年5月2日生	<p>平成10年4月 総理府(官房総務課)入府</p> <p>平成13年10月 アンダーソン・毛利法律事務所 (現、アンダーソン・毛利・友 常法律事務所) 入所</p> <p>平成13年10月 弁護士登録(第二東京弁護士 会)</p> <p>平成21年8月 弁護士法人三宅法律事務所入所</p> <p>平成23年5月 同パートナー(現任)</p> <p>平成26年6月 株式会社王将フードサービス社 外取締役(現任)</p> <p>平成28年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>弁護士法人三宅法律事務所パー トナー</p> <p>株式会社王将フ・ドサービス社 外取締役</p>	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		淀谷 学	昭和23年2月11日生	昭和41年4月 当社入社 平成2年4月 当社九州支店事務部長 平成11年4月 当社九州支店次長 平成13年4月 当社九州支店副支店長 平成17年1月 当社九州支店長 平成17年7月 当社執行役員九州支店長 平成19年7月 当社執行役員監査部長 平成22年5月 オリエンタル白石株式会社執行役員監査部長 平成23年4月 当社監査部部長 平成23年6月 島根アースエンジニアリング株式会社監査役(現任) 平成23年6月 当社監査役(現任) 平成25年12月 山口アースエンジニアリング株式会社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 島根アースエンジニアリング株式会社監査役 山口アースエンジニアリング株式会社監査役	(注)4	11
常勤監査役		作本 幸治	昭和28年8月19日生	昭和51年4月 株式会社太陽神戸銀行入行 昭和60年6月 同社香港支店支店長代理 平成2年4月 株式会社太陽神戸三井銀行 平成3年10月 同社赤坂支店次長 平成4年4月 株式会社さくら銀行 平成5年6月 同社東京営業第四部主任調査役 平成8年5月 同社シカゴ支店副支店長 平成10年12月 同社香港支店副支店長 平成13年4月 株式会社三井住友銀行 平成13年7月 同社検査部・業務監査部 平成15年7月 同社検査部 平成16年8月 S M B C コンサルティング株式会社 平成16年12月 株式会社ツジデン 平成18年5月 同社中国現地法人総経理 平成20年3月 神明電機株式会社 平成23年4月 同社取締役 平成24年9月 同社代表取締役社長 平成24年11月 同社顧問 平成25年6月 株式会社陽栄顧問 平成26年6月 当社社外監査役(現任) 平成28年3月 緑興産株式会社監査役(現任) PT NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA監査役(現任) (重要な兼職の状況) 緑興産株式会社監査役 PT NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA監査役	(注)4	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		滝口 勝昭	昭和16年9月1日生	昭和38年11月	デロイト・ハスキング・アンド・セルズ会計士事務所入所	(注)4	-
				昭和60年6月	監査法人三田会計事務所 に名称変更代表社員		
				平成2年2月	事務所合併により監査法人 トーマツ代表社員		
				平成13年6月	同社エグゼクティブマネジメ ントグループ		
				平成16年9月	デロイトトウシュートマツグ ローバルマニュファクチャー リングインダストリーグル ープ会長		
				平成19年1月	滝口勝昭公認会計士事務所開 設所長(現任)		
				平成19年3月	日本リバイバル債権回収株式 会社(現、日本リバイバル・イ ンベストメンツ株式会社)常 勤監査役(現任)		
				平成19年3月	フェニックス・キャピタル株 式会社非常勤監査役(現任)		
				平成19年3月	産業ファンド投資法人監督役 員(現任)		
				平成20年6月	当社社外監査役(現任)		
				平成22年2月	公益財団法人石橋財団理事 (現任)		
				平成22年2月	オリエンタル白石株式会社非 常勤監査役		
				平成22年6月	日本橋梁株式会社非常勤監査 役		
平成25年6月	富士テクニカ宮津非常勤監査 役						
平成26年4月	OSJBホールディングス株式会 社非常勤監査役 (重要な兼職の状況) 滝口勝昭公認会計士事務所 所長						
計							90

- (注) 1 取締役麻生 巖、渡邊雅之は、「社外取締役」であります。
- 2 常勤監査役作本幸治、監査役滝口勝昭は、「社外監査役」であります。
- 3 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成29年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 4 常勤監査役淀谷 学、作本幸治、監査役滝口勝昭の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成29年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株数 (千株)
真鍋 朝彦	昭和38年10月3日生	平成3年10月	太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所	(注)2	-
		平成9年4月	公認会計士登録		
		平成19年5月	新日本有限責任監査法人 社員就任		
		平成22年7月	税理士法人高野総合会計事務所 社員就任(現任)		
		平成27年5月	フロイント産業株式会社 社外取締役 (現任)		
平成27年6月	日本出版販売株式会社 社外監査役 (現任) (重要な兼職の状況) 税理士法人高野総合会計事務所社員				

- (注) 1 真鍋朝彦は、社外監査役の要件を満たしております。
- 2 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了するときまでであります。

- (ロ) 代表取締役の諮問機関であり、取締役会を補佐する機関として月1回経営会議を開催しており、業務執行上の重要案件等の決定・報告が行われております。経営会議には取締役のほか役付執行役員が出席し、業務執行の適正性を評価しております。
- (ハ) 当社は、原則として取締役会を毎月1回、その他必要に応じて開催し、経営の基本方針、法定専決事項、その他経営にかかる重要事項等に関する討議・決定を行うとともに、業務の執行状況に関する監督、経営計画の進捗状況の確認等を行っております。
- (ニ) 経営会議、取締役会における業務執行報告の正確性を期するため、月1回業務執行者会議を開催し、本店各部門長が業務執行取締役、役付執行役員に業務執行の詳細に関する報告を行っております。
- (ホ) 顧問弁護士については、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて指導・助言等を受けております。
- (ヘ) その他社外に向けた経営情報の提供のために、ホームページの適時更新をはじめとするIR・広報活動を積極的にしております。

3. 内部統制システムの整備状況

当社は、平成27年4月27日開催の取締役会において、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(法務省令第6号)が、平成27年5月1日に施行されることを踏まえ、「内部統制システム構築の基本方針」について下記の通り一部改定することを決議いたしました。基本的な「内部統制システム」に変更はなく、経営戦略本部が内部統制構築に関する全般の取り組みを行っており、内部統制の整備、運用のモニタリングは監査部が行っております。

また、財務報告が適正に行われるための体制構築及び財務報告に関するモニタリングは、経営戦略本部に内部統制部を設置して行っております。

「内部統制システムの基本方針」は、経営戦略本部経営企画部が定期的に見直しを行い必要に応じて、取締役会決議を経て変更しております。

内部統制システムについて

a. 基本的な考え方

当社グループは、経営理念を実践するために得意分野である基礎工事に経営資源を集中し、社会ニーズである環境・防災技術の開発・改良を進めている。

経営理念

「基礎工事における総合技術力と効率的な経営で安全・安心な国土造りに貢献する会社」

経営ビジョン

「信頼される技術力に培われた、環境・防災工事を主力とした基礎工事のエキスパート」

また、当社では、社会から信頼と企業価値を高めるために、“内部統制(コンプライアンス、リスク管理)の強化”を、経営の最重要課題として取り組んでおり、業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制システム」という。)を構築することが、経営の責務であり、取締役会で内部統制システムの基本方針を決議した。

b. 内部統制システム構築に関する基本方針

(1) 取締役、使用人の職務執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

社外取締役を選任し、取締役の職務執行を取締役会で報告させることにより法令および定款適合性を監視する。

当社および当社子会社を対象とするコンプライアンス規程をはじめとするコンプライアンス体制の規程を整備する。当社および当社子会社の全使用人に法令遵守の「誓約書」を提出させ、啓発活動を行う。

代表取締役社長は、各部所および当社子会社にコンプライアンス推進責任者を配置して全使用人に法令、定款および各種管理規則・規程の周知徹底および遵守を図る。

取締役会の下に、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社および当社子会社を対象としてコンプライアンスプログラムを定めるとともに、その進捗管理を行う。また、コンプライアンス委員会で協議・決定事項については取締役会へ報告する。

独占禁止法および建設業法ならびに労働安全衛生法については、コンプライアンス委員会の下に小委員会を設置し、これら法令に関する当社および当社子会社における教育計画の作成および営業担当者、工事担当者を対象にした研修を定期的に行う。

当社および当社子会社を対象として、法令違反や社内不正などの防止および早期発見を目的とした企業倫理ヘルプライン制度を設け、コンプライアンスに関する相談・通報・監視の補完を図る。その窓口には、社内のほか外部の弁護士を充てる。また、法令・規則規程違反や社内不正の事実が発生した場合は、賞罰委員会で審議し、その処分を代表取締役社長が決定する。

財務報告に係る内部統制については、会社法、金融商品取引法および東京証券取引所規則との適合性を確保するため、代表取締役社長は経営戦略本部 内部統制部を指揮して整備および運用についての評価をするとともに、必要に応じて業務プロセスおよび規程の見直しを関係部所に指示する。また、財務報告に係る内部統制の評価報告書を取締役会に提出し報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

管理本部担当取締役は、当社および当社子会社の文書管理統括責任者として取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録・保存する等の管理を行う。

重要な会社情報については、法令、東京証券取引所規則および社内規程等に従い、適時かつ適切に開示する。

情報セキュリティに係る体制については、専門部所を設けて十分な体制を構築する。

取締役および監査役は、当社および子会社取締役の職務執行に係る文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社子会社の事業推進に伴う損失の危機（以下「リスク」という）の管理に関して、リスク管理規程に定める。

当社および当社子会社の部所毎に統制すべきリスクを明確化してリスク管理プログラムにより統制活動を行う。

取締役会の下に代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、当社および当社子会社のリスク管理プログラムの進捗管理を行い、取締役会に報告する。

危機管理規程に基づき、当社および当社子会社の有事の際の迅速かつ適切な危機管理体制を構築する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社および当社子会社の取締役会は、取締役、使用人が共有する経営方針を定め、業務執行取締役はその経営方針に沿った各部所の目標と達成の方法を実行計画に定める。

当社および当社子会社の業務執行状況については、毎月開催する業務執行者会議・経営会議にて確認する。また、取締役会は、業務執行取締役より四半期ごとにその報告を受け、必要に応じ業務執行取締役に改善を促し、業務を遂行する体制を確保する。

経営戦略本部は、子会社の機関設計および業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう監督する。

当社は、子会社における意思決定について、子会社の取締役会規程、職務権限規程その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。

(5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づいて経営戦略本部 関連事業部が、子会社の業務の内部統制を行う。

当社より当社子会社へ取締役を派遣し、子会社取締役の職務執行を監視し、子会社の取締役の職務執行状況を当社取締役会に報告させる。

子会社のコンプライアンス、情報の保存・管理およびリスク管理については、当社の規則規程に基づいた運用を図る。また、コンプライアンス委員会およびリスク管理委員会は、子会社に進捗状況の報告を求め、必要に応じて助言・指導を行う。

経営戦略本部 関連事業部は、子会社の関連する業務についてその適正および進捗状況について監視・監督を行い、当社会議等で報告をする。また、重要事項については、子会社で機関決定する前に経営戦略本部 関連事業部に報告を求め、必要に応じて当社取締役会での承認を求める。

(6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人を求めた場合はこれを配置するものとし、配置に当たっての人事等については、監査役と協議の上決定するものとする。

監査役を補助する使用人への指揮命令権は監査役に属するものとし、監査役より監査業務の補助の命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役および所属部長の指揮命令を受けないものとする。

監査役を補助する使用人の異動、処遇（査定を含む。）、懲戒等の人事事項については、監査役と協議のうえ実施するものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役もしくは使用人、当社の子会社の取締役、監査役もしくは使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役会に対し、法定の事項に加え、当社および当社子会社に重大な影響を及ぼす事項および企業倫理ヘルプラインへの通報情報をすみやかに報告する体制を整備する。

上記通報、報告を行った事を理由に不利な取り扱いを受けない体制を整備し、経営戦略本部は、役職員に対する教育、研修の機会を通じて、周知を図る。

報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会その他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席する。

監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社および当社子会社の取締役または使用人にその説明を求める。

監査役会は、代表取締役社長、会計監査人、監査部、子会社取締役とそれぞれ定期的に意見交換会を設定する。

監査役による監査にかかる諸費用については、監査の実効性を担保するべく予算を措置する。

監査役は、必要に応じ、会計監査人・弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。

監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに関係部門により、当該費用または債務を処理する

(9) 内部統制における監視体制

内部統制システムの有効性を監視するため、取締役会は、直轄の内部監査組織として監査部を設置する。

取締役会は、当社および当社子会社の業務執行取締役・使用人の職務執行が法令および規則規程に適合し、有効に機能しているかを監査部に定期的に監査させて、その報告を受ける。

取締役会は、代表取締役社長から、経営戦略本部 内部統制部が作成した財務報告に係る内部統制の評価報告書の提出を受ける。

取締役会は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会からコンプライアンスプログラムの実行状況等について報告を受ける。

取締役会は、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会からリスク管理プログラムの実行状況等について報告を受ける。

取締役会は、上記の報告に基づき、必要に応じ業務執行取締役に改善を促し、業務の適正を継続的に確保する。

反社会的勢力排除について

当社は、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を、次の通り、決議した。

- a. 当社は、「行動規範」(コンプライアンス基本方針)において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体(以下「反社会的勢力等」という。)には厳しく対処すると定め、全使用人に周知する。
- b. 反社会的勢力等からの不当な要求等については、外部の専門機関(顧問弁護士、警察署、特殊暴力防止対策連合会等)と連携し、不当要求等に応じない体制を整えて一層の充実に努める。
- c. 反社会的勢力等による不当要求等に対応する使用人の安全を確保する。

4. リスク管理体制の整備

当社は、リスクの管理に関して、リスク管理規程に定め、部署毎に統制すべきリスクを明確化して、リスク管理プログラムにより統制活動を行うとともに、取締役会の下にリスク管理委員会を設置し、部署のリスク管理プログラムの進捗管理を行い、取締役会に報告しております。また、コンプライアンス重視の経営によるリスク管理の強化を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、「行動規範(コンプライアンス基本方針)」及び「コンプライアンスマニュアル」を定め、法令遵守はもとより企業倫理や環境問題等の社会責任に基づいた企業行動の徹底を図っております。

5. 内部監査および監査役監査の状況

(イ) 監査役は、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査するとともに、議案審議等についての発言を適宜行っております。また、監査役の機能強化に係る取組みとして管理本部総務人事部及び経営戦略本部経営企画部スタッフが、監査役に対して、取締役会、経営会議等、重要な会議資料を提供する等して緊密な連携を保ち、監査役の機能強化及び内部統制評価の機能強化を図っております。なお、当社の監査役は3名であり、そのうち2名が社外監査役であります。社外監査役のうち、作本幸治氏は大手金融機関において、要職を歴任しており、財務および会計に相当程度の知見を有しております。また、滝口勝昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に相当程度の知見を有しております。

(ロ) 当社の内部監査は、他の業務部門より独立した組織である監査部所属の2名のスタッフにより、監査計画に基づく内部監査を実施しております。監査部は、監査役と連携を図りつつ、グループ各社を含む会社のコンプライアンス体制の整備、リスク管理の状況を監査いたします。

6. 会計監査の状況

会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査については監査法人保森会計事務所と監査契約を締結しております。同監査法人は業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係わる補助者の構成は下記のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数

三枝 哲
渡部 逸雄

継続監査年数については、両公認会計士とも7年以内のため記載しておりません。また、監査業務に係わる補助者の構成は、公認会計士5名であります。

7. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役は、代表取締役、会計監査人、監査部との間でそれぞれ定期的に関行われる意見交換会を通じて監査の計画や実行内容等の報告を受け、それらの適正性をチェックしあるいは、監査を求めるなどしております。

8. 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

当社は、経営戦略本部経営企画部が内部統制構築に関する全般の取り組みを、監査部が内部統制の整備、運用のモニタリングを行っております。また、財務報告が適正に行われるための体制構築及び財務報告に関するモニタリングは、経営戦略本部に内部統制部を設置して行っております。また、監査部は、監査役、会計監査人と、経営戦略本部を交えて定期的に意見交換をし、情報共有を図っております。

9. 役員報酬の内容

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	122	122	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	-	-	-	1
社外役員	25	25	-	-	-	4

(注) 当社役員のうち、報酬等の総額が1億円以上となる者はおりません。

(ロ) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する基本方針の内容及び決定方法

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、各役員報酬額は、地位、経歴、実績などを勘案して決定しております。

10. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。(平成21年6月26日開催の当社第62期定時株主総会において承認可決されております。)

11. 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

12. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

13. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ) 当社は、経済情勢に対応した機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(ロ) 当社は、株主に機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。

(ハ) 当社は、取締役（取締役であったものを含む）がその職務遂行にあたり、期待される役割を充分発揮できるよう、会社法第423条第1項の責任につき取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、免除することができる旨定款に定めております。

(ニ) 当社は、監査役（監査役であったものを含む）がその職務遂行にあたり、期待される役割を充分発揮できるよう、会社法第423条第1項の責任につき取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、免除することができる旨定款に定めております。

14. 社外取締役及び社外監査役

(イ) 社外取締役（いずれも会社法施行規則第2条第3項第5号の社外役員に該当する。）は2名であります。社外取締役麻生巖氏は、株式会社麻生の代表取締役社長で、同社は当社の筆頭株主である株式会社イーエヌホールディングスの完全親会社であります。特別な利害関係はなく、また、同氏は経営者としての豊富な経験を有していることから、それらを当社の企業価値向上のために活かしていただけるものと判断し、選任しております。社外取締役渡邊雅之氏は、当社と特別な利害関係はなく、弁護士として培われた企業法務に関する専門的な知識と経験を有していることから、それらを当社の企業価値向上のために活かしていただけるものと判断し、選任しております。

(ロ) 社外監査役（いずれも会社法施行規則第2条第3項第5号の社外役員に該当する。）は2名であります。社外監査役作本幸治氏は、大手金融機関で要職を歴任しており、当社と特別な利害関係はなく、その幅広い見識を活かしていただくことで、独立した立場から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。社外監査役滝口勝昭氏は、当社と特別な利害関係はなく、また、同氏は公認会計士としての長年の経験と専門的な知識を有しており、その専門的な経験・知識を活かしていただくことで、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。

(ハ) 各社外取締役および社外監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行の状況の報告を求め、議案審議等についての発言を適宜行っております。

(ニ) 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針については、特に定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じないよう、東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準を参考にして、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。

15. 責任限定契約

(イ) 当社と社外取締役及び監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を限定する旨の契約を締結しております。

(ロ) 当社と監査法人保森会計事務所は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を限定する旨の契約を締結しております。

16. 株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
13銘柄 664百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス(株)	40,000	181	株式の安定化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	206,300	153	"
(株)三井住友フィナンシャルグループ	31,181	143	"
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	254,000	125	"
(株)安藤・間	100,000	68	企業間取引の強化
前田建設工業(株)	47,192	41	"
大成建設(株)	4,412	2	"
三井住友建設(株)	9,399	1	"
京浜急行電鉄(株)	1,930	1	"
飛鳥建設(株)	1,167	0	"
八千代エンジニアリング(株)	30,000	60	"
関西国際空港土地保有(株)	1,000	50	"
ブイ・エス・エル・ジャパン(株)	15	0	"

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス(株)	40,000	152	株式の安定化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	206,300	107	"
(株)三井住友フィナンシャルグループ	31,181	106	"
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	254,000	83	"
(株)安藤・間	100,000	54	企業間取引の強化
前田建設工業(株)	47,192	39	"
大成建設(株)	6,074	4	"
京浜急行電鉄(株)	2,181	2	"
三井住友建設(株)	18,704	1	"
飛鳥建設(株)	7,067	1	"
八千代エンジニアリング(株)	30,000	60	"
関西国際空港土地保有(株)	1,000	50	"
ブイ・エス・エル・ジャパン(株)	15	0	"

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	-	39	-
連結子会社	-	-	2	-
計	39	-	42	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等に対する監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人保森会計事務所により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構のホームページ及び機関紙による情報収集や同機構主催のセミナー等に参加することにより、会計基準の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制の整備を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	13,698	12,681
受取手形・完成工事未収入金等	16,702	15,578
電子記録債権	-	1,917
商品及び製品	20	30
販売用不動産	0	0
未成工事支出金	4,1618	4,1664
材料貯蔵品	148	152
繰延税金資産	591	411
その他	681	997
貸倒引当金	192	14
流動資産合計	33,270	33,420
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	1,829	1,963
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	1,446	1,471
土地	4,560	2,788
リース資産(純額)	140	150
建設仮勘定	1	24
その他(純額)	32	32
有形固定資産合計	5,879	4,300
無形固定資産	223	205
投資その他の資産		
投資有価証券	831	664
繰延税金資産	1,593	1,284
その他	539	531
貸倒引当金	31	22
投資その他の資産合計	2,933	2,458
固定資産合計	9,036	6,965
資産合計	42,306	40,385

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	12,175	10,547
短期借入金	400	-
未成工事受入金	2,487	2,509
リース債務	20	23
未払法人税等	1,491	133
完成工事補償引当金	77	105
工事損失引当金	489	4139
賞与引当金	543	555
その他	2,086	2,413
流動負債合計	19,372	16,429
固定負債		
長期借入金	800	-
リース債務	34	34
繰延税金負債	134	75
退職給付に係る負債	3,831	4,013
その他	16	50
固定負債合計	4,817	4,174
負債合計	24,189	20,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,052	6,052
資本剰余金	2,022	2,022
利益剰余金	10,500	12,228
自己株式	551	552
株主資本合計	18,024	19,750
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	282	171
為替換算調整勘定	-	6
退職給付に係る調整累計額	190	284
その他の包括利益累計額合計	91	119
非支配株主持分	-	150
純資産合計	18,116	19,781
負債純資産合計	42,306	40,385

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
完成工事高	60,578	57,479
その他の事業売上高	125	159
売上高合計	60,703	57,638
売上原価		
完成工事原価	1 50,808	1 48,018
その他の事業売上原価	40	63
売上原価合計	50,848	48,082
売上総利益		
完成工事総利益	9,770	9,460
その他の事業総利益	84	95
売上総利益合計	9,854	9,556
販売費及び一般管理費	2, 3 5,656	2, 3 6,090
営業利益	4,198	3,465
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	16	19
特許関連収入	22	26
その他	19	12
営業外収益合計	60	58
営業外費用		
支払利息	38	19
支払保証料	51	37
ファクタリング手数料	30	17
貸倒引当金繰入額	173	-
その他	59	17
営業外費用合計	353	92
経常利益	3,905	3,431
特別利益		
固定資産売却益	4 32	4 5
投資有価証券売却益	9	-
特別利益合計	41	5
特別損失		
固定資産除却損	5 2	5 9
減損損失	6 978	6 24
特別損失合計	981	34
税金等調整前当期純利益	2,965	3,402
法人税、住民税及び事業税	1,699	770
法人税等調整額	397	522
法人税等合計	1,301	1,293
当期純利益	1,664	2,109
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	1
親会社株主に帰属する当期純利益	1,664	2,110

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,664	2,109
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	104	111
為替換算調整勘定	-	9
退職給付に係る調整額	73	93
その他の包括利益合計	130	214
包括利益	1,694	1,894
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,694	1,899
非支配株主に係る包括利益	-	4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,052	2,022	8,774	540	16,308
会計方針の変更による累積的影響額			358		358
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,052	2,022	9,133	540	16,667
当期変動額					
剰余金の配当			340		340
親会社株主に帰属する当期純利益			1,664		1,664
自己株式の取得				10	10
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動			43		43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,367	10	1,356
当期末残高	6,052	2,022	10,500	551	18,024

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	178	-	116	61	-	16,370
会計方針の変更による累積的影響額						358
会計方針の変更を反映した当期首残高	178	-	116	61	-	16,729
当期変動額						
剰余金の配当						340
親会社株主に帰属する当期純利益						1,664
自己株式の取得						10
自己株式の処分						0
連結範囲の変動						43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	104	-	73	30	-	30
当期変動額合計	104	-	73	30	-	1,387
当期末残高	282	-	190	91	-	18,116

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,052	2,022	10,500	551	18,024
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,052	2,022	10,500	551	18,024
当期変動額					
剰余金の配当			383		383
親会社株主に帰属する当期純利益			2,110		2,110
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分					
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,727	1	1,726
当期末残高	6,052	2,022	12,228	552	19,750

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	282	-	190	91	-	18,116
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	282	-	190	91	-	18,116
当期変動額						
剰余金の配当						383
親会社株主に帰属する当期純利益						2,110
自己株式の取得						1
自己株式の処分						-
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	111	6	93	211	150	60
当期変動額合計	111	6	93	211	150	1,665
当期末残高	171	6	284	119	150	19,781

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,965	3,402
減価償却費	257	276
貸倒引当金の増減額（は減少）	204	186
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	59	27
工事損失引当金の増減額（は減少）	20	50
賞与引当金の増減額（は減少）	64	11
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	38	54
有形固定資産売却損益（は益）	32	5
有形固定資産除却損	2	9
受取利息及び受取配当金	17	19
支払利息	38	19
為替差損益（は益）	3	3
投資有価証券売却損益（は益）	9	-
減損損失	978	24
売上債権の増減額（は増加）	45	793
未成工事支出金の増減額（は増加）	102	45
その他の資産の増減額（は増加）	466	191
仕入債務の増減額（は減少）	2,471	1,627
未成工事受入金の増減額（は減少）	657	21
未払消費税等の増減額（は減少）	5	507
その他の負債の増減額（は減少）	1,131	311
小計	3,282	1,228
利息及び配当金の受取額	17	19
利息の支払額	38	19
法人税等の支払額	826	1,859
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,435	630
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	3	3
有形固定資産の取得による支出	353	349
有形固定資産の売却による収入	35	1,576
有形固定資産の売却に係る手付金収入	185	-
無形固定資産の取得による支出	54	11
投資有価証券の売却による収入	19	-
貸付金の回収による収入	1	0
差入保証金の差入による支出	114	45
差入保証金の回収による収入	6	45
その他	1	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	277	1,209
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	400	1,200
非支配株主からの払込みによる収入	-	12
リース債務の返済による支出	25	20
自己株式の処分による収入	0	-
自己株式の取得による支出	10	1
配当金の支払額	340	383
財務活動によるキャッシュ・フロー	775	1,592
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,379	1,017
現金及び現金同等物の期首残高	12,277	13,698
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	41	-
現金及び現金同等物の期末残高	13,698	12,681

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 (4社)

緑興産株式会社

山口アースエンジニアリング株式会社

島根アースエンジニアリング株式会社

PT NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA

(連結範囲の変更)

当社は本年 3 月にインドネシア共和国にPT NITTOC CONSTRUCTION INDONESIAを設立し、同社を連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は 3 月31日であり、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

・その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

・商品

先入先出法による原価法 (連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・販売用不動産

個別法による原価法 (連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・未成工事支出金

個別法による原価法

・材料貯蔵品

先入先出法による原価法 (連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)定率法

ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物 (附属設備を除く) 及び、機械装置につきましては定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産 (リース資産を除く)定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)繰延資産の処理方法

創立費及び開業費は支出時に全額費用として処理しております。

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6)重要な外貨建資産負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

また、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は直物為替相場の期中平均により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

当連結会計年度において工事進行基準を適用した完成工事高は、37,449百万円であります。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組換えを行っています。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「差入保証金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた5百万円は、「差入保証金の回収による収入」6百万円及び「その他」1百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	7,343百万円	6,494百万円

2 偶発債務

(1) 当社の販売物件購入に対する借入金について保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
9件	21百万円	8件 17百万円

(2) 住宅資金融資規定により、従業員が銀行から借入れた住宅資金に対し、その債務の保証を行っておりません。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	33百万円	23百万円

(3) 訴訟関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

当社は、平成25年9月5日付で、一部の元役員らより、役員退職慰労金に関する損害賠償請求訴訟(請求金額2億7,735万5,500円)の提起を受け、現在係争中であります。

当社は、かかる一部の元役員らの請求には理由がないものと判断しており、当社顧問弁護士も同様の意見であることから、本訴訟に対しては全面的に争う所存であります。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

3 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
その他	2百万円	2百万円

4 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

前連結会計年度（平成27年3月31日）

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は89百万円であります。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は60百万円であります。

5 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,200百万円	2,200百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,200	2,200

(連結損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	84百万円	50百万円

2 このうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
従業員給料手当	2,636百万円	2,685百万円
賞与引当金繰入額	220	231
退職給付費用	324	293
貸倒引当金繰入額	30	8

3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	162百万円	188百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械・運搬具・工具器具備品	32百万円	5百万円

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物・構築物	2百万円	9百万円
機械・運搬具・工具器具備品	0	0
計	2	9

6 減損損失

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
遊休資産	建物・構築物、備品	東京都中央区	198
売却予定資産	土地	東京都中央区	780

（グルーピングの方法）

事業用資産は、原則として最小利益単位である部・支店単位でグルーピングし、本社等の共用資産については、事業全体をグルーピングの単位としております。また、売却予定資産及び遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

（減損損失の内訳）

建物・構築物	197	百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	0	百万円
土地	780	百万円
計	978	百万円

（経緯）

明石町分室ビルの遊休化に伴い当該固定資産の活用を検討しておりましたが、当社取締役会において、処分、売却することが決議されたことにより、回収可能価額及び実質的な処分価値が帳簿価額を下回ることとなったため、減損損失を計上しました。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、売却予定資産については正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、競争入札による落札価額等によっております。また、遊休資産については、実質的な処分価値を考慮し、備忘価額により評価しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
遊休資産	土地、建物・構築物	栃木県日光市	24

（グルーピングの方法）

事業用資産は、原則として最小利益単位である部・支店単位でグルーピングし、本社等の共用資産については、事業全体をグルーピングの単位としております。また、売却予定資産及び遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

（減損損失の内訳）

建物・構築物	2	百万円
土地	22	百万円
計	24	百万円

（経緯）

今市機材センターの遊休化に伴い当該固定資産の今後の活用見込みを検討しておりましたが、その可能性が乏しいことから、減損損失を計上しました。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、建物・構築物については備忘価額により、土地については不動産鑑定評価額に基づいて評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	149百万円	170百万円
組替調整額	8	-
税効果調整前	140	170
税効果額	36	59
その他有価証券評価差額金	104	111
為替換算調整勘定		
当期発生額	- 百万円	9百万円
為替換算調整勘定	-	9
退職給付に係る調整額		
当期発生額	95百万円	128百万円
組替調整額	4	0
税効果調整前	100	127
税効果額	26	34
退職給付に係る調整額	73	93
その他の包括利益合計	30	214

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	43,919,291	-	-	43,919,291
合計	43,919,291	-	-	43,919,291
自己株式				
普通株式	1,329,104	19,881	137	1,348,848
合計	1,329,104	19,881	137	1,348,848

- (注) 1 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り及び所在不明株主からの買取りによるものであります。
2 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額	配当金の原資	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	340百万円	利益剰余金	8.00円	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の総額	配当金の原資	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	383百万円	利益剰余金	9.00円	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	43,919,291	-	-	43,919,291
合計	43,919,291	-	-	43,919,291
自己株式				
普通株式	1,348,848	2,556	-	1,351,404
合計	1,348,848	2,556	-	1,351,404

（注）1 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額	配当金の原資	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	383百万円	利益剰余金	9.00円	平成27年3月31日	平成27年6月26日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の総額	配当金の原資	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	425百万円	利益剰余金	10.00円	平成28年3月31日	平成28年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金預金勘定	13,698百万円	12,681百万円
現金及び現金同等物	13,698	12,681

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

(1) 有形固定資産

機械装置であります。

2. リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

(1) 有形固定資産

主として、機械装置であります。

(2) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

2. リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当グループは、事業目的に沿った必要な運転資金を、銀行借入により調達しております。一時的な余資は、短期的な預金等で運用しております。また、デリバティブは、実需に応じた一定の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度はデリバティブ取引を利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、取引相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、支払期日が集中しており、流動性リスクに晒されております。

運転資金としての借入金は、市場価格の変動リスク(金利リスク)に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引相手先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程、債権管理要領に従い、受取手形・完成工事未収入金等について、関連部署で定期的に主要な取引相手先をモニタリングし、取引相手先毎に債権残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(市場の相場変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金(金利リスク)については、借入金残高を適時適切に管理することにより、金利リスクを抑制しております。なお、当連結会計年度はデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しておりません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持や取引銀行との貸出コミットメント契約の締結等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金預金	13,698	13,698	-
(2)受取手形・完成工事未収入金等	16,702	16,702	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	720	720	-
資産計	31,121	31,121	-
(1)支払手形・工事未払金等	12,175	12,175	-
(2)短期借入金	400	400	-
(3)長期借入金	800	800	-
負債計	13,375	13,375	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1)現金預金、(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」の注記を参照ください。

負 債

(1)支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)短期借入金、(3)長期借入金

これらは変動金利によっており、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状況は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は行っておりません。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券(非上場株式)	110

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注)3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	13,698	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	16,702	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-
合計	30,400	-	-	-

(注)4 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」に記載しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当グループは、事業目的に沿った必要な運転資金を、銀行借入により調達する方針であります。一時的な余資は、短期的な預金等で運用しております。また、デリバティブは、実需に応じた一定の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度はデリバティブ取引を利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金・電子記録債権等は、取引相手先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、支払期日が集中しており、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引相手先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程、債権管理要領に従い、受取手形・完成工事未収入金・電子記録債権等について、関連部署で定期的に主要な取引相手先をモニタリングし、取引相手先毎に債権残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(市場の相場変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持や取引銀行との貸出コミットメント契約の締結等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金預金	12,681	12,681	-
(2)受取手形・完成工事未収入金・ 電子記録債権等	17,495	17,495	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	553	553	-
資産計	30,731	30,731	-
(1)支払手形・工事未払金等	10,547	10,547	-
負債計	10,547	10,547	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1)現金預金、(2)受取手形・完成工事未収入金・電子記録債権等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」の注記を参照ください。

負 債

(1)支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は行っておりません。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
其他有価証券(非上場株式)	110

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	12,681	-	-	-
受取手形・完成工事未収 入金・電子記録債権等	17,495	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-
合計	30,177	-	-	-

(注) 4 リース債務の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」に記載しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

1 満期保有目的の債券(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	720	302	417
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	720	302	417
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	0	0	0
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	0	0	0
合計	720	303	417

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる株式

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券(非上場株式)	110

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種 類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	19	9	-
債権			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	19	9	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

1 満期保有目的の債券（平成28年3月31日）
該当事項はありません。

2 その他有価証券（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	550	303	247
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	550	303	247
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	3	3	0
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	3	3	0
合計	553	307	246

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる株式

区 分	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券（非上場株式）	110

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職給付制度を採用しており、その50%相当部分については確定給付制度、残額相当分については確定拠出年金制度によっております。

確定給付制度は退職一時金制度であり、勤務期間に基づいたポイント制により退職給付を支給しております。

確定拠出年金制度は、拠出された掛金が個人ごとに明確に区分され、掛金とその運用収益との合計額をもとに年金給付額が決定される年金制度です。

また、以上に加えて、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しておりますが、これは自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出年金制度と同様な会計処理を行っております。

なお、連結子会社におきましては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりますが、連結財務諸表における重要性が乏しいため、以下の関連する項目に含めて表示しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,241百万円	3,831百万円
会計方針の変更による累積的影響額	557	
会計方針の変更を反映した期首残高	3,684	3,831
勤務費用	230	233
利息費用	36	26
数理計算上の差異の発生額	123	139
過去勤務費用の発生額	28	
退職給付の支払額	215	216
退職給付債務の期末残高	3,831	4,013

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,831百万円	4,013百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,831	4,013
退職給付に係る負債	3,831	4,013
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,831	4,013

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	228百万円	233百万円
利息費用	36	26
数理計算上の差異の費用処理額	2	9
過去勤務費用の費用処理額	7	8
確定給付制度に係る退職給付費用	260	260

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	7百万円	8百万円
数理計算上の差異	2	119
合 計	4	127

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	58百万円	49百万円
未認識数理計算上の差異	340	459
合 計	282	409

(7) 年金資産に関する事項

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.69%	0.35%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度158百万円、当連結会計年度159百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金（全国地質調査業厚生年金基金）制度への要拠出額は、前連結会計年度349百万円、当連結会計年度283百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
年金資産の額	69,469百万円	74,069百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	73,202	76,919
差引額	3,733	2,850

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 12.78% （平成26年3月31日現在）

当連結会計年度 13.06% （平成27年3月31日現在）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度5,156百万円、当連結会計年度4,663百万円）及び別途積立金（当連結会計年度1,813百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度107百万円、当連結会計年度108百万円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	- 百万円	13百万円
販売用不動産	4	4
未払事業税	131	14
賞与引当金	207	197
貸倒引当金	75	11
完成工事補償引当金	25	32
工事損失引当金	29	43
固定資産(減損損失)	338	21
確定拠出年金未払金	41	4
退職給付に係る負債	1,238	1,229
未実現利益	45	40
資産除去債務	-	10
その他	131	154
繰延税金資産小計	2,270	1,777
評価性引当額	85	80
繰延税金資産合計	2,184	1,696
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	134	75
繰延税金負債合計	134	75
繰延税金資産の純額	2,049	1,620

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	591百万円	411百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,593	1,284
固定負債 - 繰延税金負債	134	75

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	35.6	33.1
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.5
住民税均等割	3.8	3.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.0
評価性引当額	0.2	0.2
法人税の特別控除	2.1	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.4	2.4
その他	0.5	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.9	38.0

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.30%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度から平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額控除後）が83百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が80百万円、その他有価証券評価差額金が4百万円、退職給付に係る調整累計額が6百万円それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度末（平成27年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度末（平成28年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、建設事業のほかに、商品資材販売等事業、及び保険代理業の事業活動を展開しておりますが、それらは開示情報としての重要性に乏しく、建設事業の単一セグメントとなるため記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、建設事業のほかに、商品資材販売等事業、及び保険代理業の事業活動を展開しておりますが、それらは開示情報としての重要性に乏しく、建設事業の単一セグメントとなるため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

建設事業の単一セグメントとなるため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

建設事業の単一セグメントとなるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	425.56円	461.17円
1株当たり当期純利益金額	39.08円	49.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,664	2,110
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,664	2,110
普通株式の期中平均株式数 (千株)	42,582	42,569

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	400	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	20	23	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	800	-	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	34	34	-	平成29年～平成32年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,255	58	-	-

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務(百万円)	12	9	7	4

【資産除去債務明細表】

重要性がないため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,859	25,550	41,096	57,638
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	594	1,449	2,580	3,402
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	363	928	1,628	2,110
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	8.53	21.82	38.25	49.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.53	13.29	16.42	11.33

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	13,554	12,165
受取手形	3,534	2,819
電子記録債権	-	1,917
完成工事未収入金	13,101	12,683
販売用不動産	0	0
未成工事支出金	1,610	1,641
材料貯蔵品	148	152
未収入金	139	805
繰延税金資産	523	408
その他	414	78
貸倒引当金	18	14
流動資産合計	33,009	32,659
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,701	3,245
減価償却累計額	2,824	2,246
建物(純額)	876	999
構築物	432	440
減価償却累計額	418	417
構築物(純額)	14	22
機械及び装置	4,381	4,153
減価償却累計額	4,026	3,779
機械及び装置(純額)	354	373
工具器具・備品	192	165
減価償却累計額	114	67
工具器具・備品(純額)	77	97
土地	4,623	2,851
リース資産	145	168
減価償却累計額	104	117
リース資産(純額)	40	50
建設仮勘定	1	22
その他(純額)	22	22
有形固定資産合計	5,990	4,419
無形固定資産		
借地権	96	96
ソフトウェア	83	75
リース資産	12	6
その他	29	27
無形固定資産合計	222	206

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	831	664
関係会社株式	71	359
差入保証金	339	335
破産更生債権等	29	20
繰延税金資産	1,474	1,120
保険積立金	151	151
その他	17	21
貸倒引当金	29	20
投資その他の資産合計	2,885	2,653
固定資産合計	9,099	7,279
資産合計	42,108	39,939
負債の部		
流動負債		
支払手形	6,367	5,218
工事未払金	5,799	5,306
短期借入金	400	-
リース債務	20	23
未払法人税等	1,484	130
未成工事受入金	2,478	2,486
完成工事補償引当金	77	105
工事損失引当金	89	139
賞与引当金	536	548
その他	2,035	2,412
流動負債合計	19,289	16,372
固定負債		
長期借入金	800	-
リース債務	34	34
繰延税金負債	134	75
退職給付引当金	3,542	3,585
その他	16	50
固定負債合計	4,527	3,745
負債合計	23,817	20,118

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,052	6,052
資本剰余金		
資本準備金	1,753	1,753
その他資本剰余金	269	269
資本剰余金合計	2,022	2,022
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,484	12,127
利益剰余金合計	10,484	12,127
自己株式	551	552
株主資本合計	18,008	19,649
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	282	171
評価・換算差額等合計	282	171
純資産合計	18,291	19,821
負債純資産合計	42,108	39,939

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
完成工事高	60,364	56,919
売上高合計	60,364	56,919
売上原価		
完成工事原価	50,695	47,642
売上原価合計	50,695	47,642
売上総利益		
完成工事総利益	9,668	9,276
売上総利益合計	9,668	9,276
販売費及び一般管理費		
役員報酬	151	163
給料手当及び賞与	2,583	2,628
賞与引当金繰入額	216	226
退職給付費用	322	292
法定福利費	447	505
福利厚生費	147	156
修繕維持費	41	27
事務用品費	149	214
通信交通費	374	405
動力用水光熱費	41	43
調査研究費	116	134
広告宣伝費	7	15
貸倒引当金繰入額	30	8
交際費	32	52
寄付金	6	6
地代家賃	242	326
減価償却費	72	99
租税公課	106	242
保険料	17	17
雑費	413	369
販売費及び一般管理費合計	5,522	5,939
営業利益	4,146	3,337
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	16	19
特許関連収入	26	30
その他	18	11
営業外収益合計	63	62
営業外費用		
支払利息	38	19
支払保証料	50	36
ファクタリング手数料	30	17
公開買付関連費用	35	-
その他	12	17
営業外費用合計	166	91
経常利益	4,043	3,308

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 32	1 5
特別利益合計	32	5
特別損失		
固定資産除却損	2 2	2 9
減損損失	978	24
特別損失合計	981	34
税引前当期純利益	3,093	3,278
法人税、住民税及び事業税	1,678	784
法人税等調整額	336	468
法人税等合計	1,342	1,253
当期純利益	1,751	2,025

完成工事原価明細書

区分	注記 番号	第68期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第69期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		12,853	25.3	11,075	23.2
労務費		114	0.2	91	0.2
外注費		26,446	52.2	26,159	54.9
経費 (うち人件費)		11,281 (5,623)	22.3 (11.1)	10,316 (5,488)	21.7 (11.5)
計		50,695	100	47,642	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	6,052	1,753	269	8,715	540	16,249
会計方針の変更による累積的影響額				358		358
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,052	1,753	269	9,073	540	16,607
当期変動額						
剰余金の配当				340		340
当期純利益				1,751		1,751
自己株式の取得					10	10
自己株式の処分			0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	0	1,410	10	1,400
当期末残高	6,052	1,753	269	10,484	551	18,008

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	172	16,421
会計方針の変更による累積的影響額		358
会計方針の変更を反映した当期首残高	172	16,780
当期変動額		
剰余金の配当		340
当期純利益		1,751
自己株式の取得		10
自己株式の処分		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	109	109
当期変動額合計	109	1,510
当期末残高	282	18,291

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	6,052	1,753	269	10,484	551	18,008
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,052	1,753	269	10,484	551	18,008
当期変動額						
剰余金の配当				383		383
当期純利益				2,025		2,025
自己株式の取得					1	1
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	1,642	1	1,641
当期末残高	6,052	1,753	269	12,127	552	19,649

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	282	18,291
会計方針の変更による累積的影響額		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	282	18,291
当期変動額		
剰余金の配当		383
当期純利益		2,025
自己株式の取得		1
自己株式の処分		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	111	111
当期変動額合計	111	1,529
当期末残高	171	19,821

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・ 時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法に基づく原価法

材料貯蔵品

先入先出法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) 及び機械装置については定額法) によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

5 重要な収益及び費用計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

・その他の工事

工事完成基準

当事業年度において工事進行基準を適用した完成工事高は、37,360百万円であります。

6 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

7 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（貸借対照表関係）

1 偶発債務

（1）当社の販売物件購入に対する借入金について保証を行っております。

第68期 （平成27年3月31日）		第69期 （平成28年3月31日）	
9件	21百万円	8件	17百万円

（2）住宅資金融資規程により、従業員が銀行から借入れた住宅資金に対しその債務の保証を行っております。

第68期 （平成27年3月31日）		第69期 （平成28年3月31日）	
	33百万円		23百万円

（3）訴訟関連

第68期（平成27年3月31日）

当社は、平成25年9月5日付で、一部の元役員らより、役員退職慰労金に関する損害賠償請求訴訟（請求金額2億7,735万5,500円）の提起を受け、現在係争中であります。

当社は、かかる一部の元役員らの請求には理由がないものと判断しており、当社顧問弁護士も同様の意見であることから、本訴訟に対しては全面的に争う所存であります。

第69期（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

2 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりです。

第68期 （平成27年3月31日）		第69期 （平成28年3月31日）	
その他	2百万円		2百万円

3 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	第68期 (平成27年3月31日)	第69期 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,200百万円	2,200百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,200	2,200

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	第68期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第69期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置	32百万円	5百万円

2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	第68期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第69期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	2百万円	4百万円
構築物	-	4
機械装置	0	0
工具器具・備品	0	0
計	2	9

(有価証券関係)

第68期(平成27年3月31日)

子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、子会社株式71百万円であります。当該株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

第69期(平成28年3月31日)

子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、子会社株式359百万円であります。当該株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第68期 (平成27年3月31日)	第69期 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
販売用不動産	4百万円	4百万円
未払事業税	130	14
賞与引当金	204	195
貸倒引当金	13	10
完成工事補償引当金	25	32
工事損失引当金	29	43
固定資産(減損損失)	338	21
確定拠出未払金	41	3
退職給付引当金	1,142	1,098
資産除去債務	-	10
その他	131	154
繰延税金資産小計	2,063	1,590
評価性引当額	64	60
繰延税金資産合計	1,998	1,529
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	134	75
繰延税金負債合計	134	75
繰延税金資産純額	1,863	1,453

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳

	第68期 (平成27年3月31日)	第69期 (平成28年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	35.6	33.1
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.5
住民税均等割	3.6	3.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.0
評価性引当額	0.2	0.2
法人税の特別控除	2.0	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.9	2.4
その他	0.4	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4	38.2

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年度第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.30%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額控除後)が74百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が78百万円、その他有価証券評価差額金が4百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(其他有価証券)		
東京海上ホールディングス(株)	40,000	152
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	206,300	107
(株)三井住友フィナンシャルグループ	31,181	106
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	254,000	83
(株)安藤・間	100,000	54
前田建設工業(株)	47,192	39
大成建設(株)	6,074	4
京浜急行電鉄(株)	2,181	2
三井住友建設(株)	18,704	1
飛鳥建設(株)	7,067	1
八千代エンジニアリング(株)	30,000	60
関西国際空港土地保有(株)	1,000	50
ブイ・エス・エル・ジャパン(株)	15	0
計	743,715	664

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	3,701	204	660 (2)	3,245	2,246	62	999
構築物	432	16	8	440	417	3	22
機械及び装置	4,381	127	355	4,153	3,779	108	373
工具器具・備品	192	48	76	165	67	29	97
土地	4,623	0	1,772 (22)	2,851	-	-	2,851
リース資産	145	23	-	168	117	13	50
建設仮勘定	1	136	115	22	-	-	22
その他(純額)	2	-	-	2	-	-	2
有形固定資産計	13,479	558	2,988 (24)	11,049	6,629	216	4,419
無形固定資産							
借地権	-	-	-	96	-	-	96
ソフトウェア	-	-	-	434	359	21	75
リース資産	-	-	-	73	67	6	6
その他	-	-	-	187	159	2	27
(償却対象)	-	-	-	170	159	2	10
(償却対象外)	-	-	-	17	-	-	17
無形固定資産計	-	-	-	793	586	30	206
投資その他の資産							
長期前払費用	62	5	1	66	60	1	5

(注) 1 当期増加額の主なもの、次のとおりであります。

建物 本店移転に伴う内部造作104百万円、広野宿舍 50百万円
機械及び装置 ボーリングマシン 60百万円

2 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物 明石町分室ビル 647百万円
機械及び装置 グラウトポンプ 218百万円
土地 明石町分室ビル 1,750百万円

3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	47	35	20	27	35
完成工事補償引当金	77	105	41	36	105
工事損失引当金	89	98	-	48	139
賞与引当金	536	548	513	23	548

- (注) 1 計上の理由及び金額の算定方法は、「重要な会計方針」に記載しております。
- 2 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、債権の回収による戻入額 9百万円、一般債権に対する洗替額 18百万円であります。
- 3 完成工事補償引当金の当期減少額の「その他」は、補修実績発生額との差額を戻入処理したものであります。
- 4 工事損失引当金の当期減少額の「その他」は、対象工事の収益改善による戻入額であります。
- 5 賞与引当金の当期減少額の「その他」は、実支給額との差額を戻入処理したものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることのできない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 電子公告(URL http://www.nittoc.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主が有する単元未満株式の数と併せて単元株式となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第68期)(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) 平成27年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年6月25日関東財務局に提出
- (3) 四半期報告書及びその確認書
(第69期第1四半期)(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日) 平成27年8月7日関東財務局長に提出
(第69期第2四半期)(自平成27年7月1日 至平成27年9月30日) 平成27年11月9日関東財務局長に提出
(第69期第3四半期)(自平成27年10月1日 至平成27年12月31日) 平成28年2月9日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成27年6月26日関東財務局に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく
臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月22日

日特建設株式会社

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 三 枝 哲 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 渡 部 逸 雄 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日特建設株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日特建設株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日特建設株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日特建設株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月22日

日特建設株式会社

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 三 枝 哲 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 渡 部 逸 雄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日特建設株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日特建設株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。